（案）

平成２７年１１月２日

甲斐市長　保坂　武　様

甲斐市総合計画審議会
会　長　　波木井　昇

第２次甲斐市総合計画基本構想（案）について（答申）

平成２７年８月１０日付け甲斐秘第８－４６号において、本審議会に諮問のありました第２次甲斐市総合計画基本構想（案）について、次のとおり答申いたします。

答　　申

本審議会では、平成２８年度を初年度とし、平成３７年度を目標年次とする１０か年の第２次甲斐市総合計画基本構想（案）の諮問を受け、慎重に審議を行いました。

近年、少子高齢化と人口減少、経済の低成長、地方分権の進展など、甲斐市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。また、国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中の是正などを目指す、まち・ひと・しごと創生法を制定するなど、地方自治のあり方について新たな潮流も生じています。

こうした情勢を踏まえ、甲斐市では市民アンケート調査やワークショップを開催するなど市民参加を積極的に推進することにより、第１次甲斐市総合計画の検証を行ってきました。

本基本構想（案）は、この検証結果に基づき、第１次甲斐市総合計画の将来像を継承し、交流と協働の推進を軸とした「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向けて、取り組む方針となっております。

本審議会では、これからの甲斐市のまちづくりに向けて、本審議会での意見を踏まえてまとまりました本基本構想（案）の内容は、妥当であると認めます。

なお、本審議会における次の意見を十分に尊重し、第２次甲斐市総合計画基本計画を策定願います。

１　基本計画策定にあたっては、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するとともに、既に策定している各種の部門計画等の内容と整合性を図り、適切かつ効果的な政策及び施策の形成に努めてください。

２　本基本構想の将来像を実現するための交流と協働のまちづくりの推進においては、市民等との情報の共有が必要となるため、計画の主旨や内容について積極的に市民への公表に努めてください。